

令和7年第4回市民福祉委員会会議録

令和7年11月26日(水)

第2委員会室

開 会： 午前10時19分

委 員 長 西尾 努

副委員長 高橋 隼人

2番委員 千賀 丈史、3番委員 太田 敦之、4番委員 猿渡 南江、5番委員 鶴飼 伸幸

事務局 ; これより、市民福祉委員会を開催いたしますが、委員の選任後、初めての委員会であり
ますので、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員の猿渡南江委員に臨
時委員長をお願いいたします。

臨時委員長 ; 年長ゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いい
たします。

ただいまから、第4回市民福祉委員会を開会いたします。

これより、「委員長の互選について」を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法は、投票により行ないますか、指名推選により行ない
ますか。

太田委員 ; 指名推選でお願いします。

臨時委員長 ; 指名推選ということですが、指名の方法はいかがいたしましょうか。

太田委員 ; 委員長に、西尾努委員をお願いいたします。

臨時委員長 ; ただいま、西尾努委員を委員長にということですが、西尾努委員を委員長の当選人と
することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時委員長 ; 御異議なしと認めます。

よって、西尾努委員が委員長に当選いたしました。

ただいま、委員長に当選されました西尾努委員に就任の御挨拶をお願いいたします。

(西尾努委員長挨拶)

臨時委員長 ; 新しい委員長が就任されましたので、私はこれをもって臨時委員長の職務を終わり、
議事の進行を委員長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

委員長 ; これより、「副委員長の互選について」を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法は、投票により行ないますか。指名推選により行ないますか。

太田委員 ; 委員長に一任します。

委員長 ; 委員長に一任ということですが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 : それでは私から指名をいたします。副委員長には高橋隼人委員を指名いたします。ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認めます。

よって、高橋隼人委員が副委員長に当選いたしました。

ただいま、副委員長に当選されました高橋隼人委員に就任の御挨拶をお願いいたします。

(高橋隼人副委員長挨拶)

委員長 ; 次に、「議席の指定について」を議題といたします。

お諮りいたします。議席の指定方法は、委員長は末席、副委員長は最初の席とし、あとの委員の方は議会の議席番号順でいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認めます。

それでは、事務局に復唱させますので、確認をお願いいたします。

事務局 ; それでは、議席番号を復唱いたします。

1 番・高橋隼人委員、2 番・千賀丈史委員、3 番・太田敦之委員、4 番・猿渡南江委員、5 番・鶴飼伸幸委員、6 番・西尾努委員、以上です。

委員長 ; よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それでは、これもちまして、第 4 回市民福祉委員会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午前 10 時 25 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員会委員長 西尾 努